

熊本・宮崎両県の林業財政比較

森林総合研究所九州支所 鶴 助治

1. はじめに

わが国の林業財政は昭和55年度以降、国家財政の厳しい歳出削減政策によって、事業期間の大幅な延長や事業指定地域数の大幅な削減など、地域においても各種林業政策の推進に大きな影響を及ぼしてきた。最近では、日本経済の回復による税収の自然増大、NTT株式の売却資金の活用など、林業をとりまく状況も変化しつつあるが、厳しい補助金の整理合理化の方針は依然として維持されている。本報告はこうした財政状況の中で、熊本県と宮崎県を対象に55年度以降林業財政を分析し、両県がいかなる財政運営を行っているか、検討しようとするものである。

2. 両県の林業政策の基本目標

熊本県と宮崎県の民有林面積はともに40万ha、人工林率もともにはほぼ60%と同一の水準にある。年間の造林面積は熊本県が1,400ha、宮崎県が2,000haで、宮崎県の方がが多い。針葉樹人工林の齢級配置では、宮崎県が若い方にややウェイトが大きくなっているが、IV齢級以上がともに80%近くを占め、その資源の利用は共通した大きな政策課題となってきた。

両県の林業の政策目標をみると、熊本県では県振興方向の基本となる「21世紀、明日へのシナリオ」で、①林内路網密度の倍増、②森林整備法人の設立による一般資金の導入、③県産材の需要開拓と付加価値の高い木製品の開発、④特用林産物の育成、が掲げられている。宮崎県では、①フォレストビア構想の具体的推進、②低コスト林業の推進、③木材需要拡大と加工・流通対策の推進、④特用林産物の振興、⑤林業担い手の育成、が重要な課題とされている。すなわち、両県とも林道などの積極的開設、県産材の需要拡大のための流通・加工体制の確立を大きな目標とした政策目標を掲げているのである。そしてともに昭和60年度には両県の代表的な林業地帯である球磨川流域と耳川流域に国の国産材供給体制整備事業を導入し、地域林業形成の

ための努力を行っている。

3. 両県林業財政の比較

まず、財政規模をみてみよう。両県は特別会計の設置や予算項目の分類方法などが相異なっているが、ここでは両県の財政状況が比較可能なように調整したものを用いている。本年度の当初予算は熊本県が173億円、宮崎県154億円となっており、熊本県が約20億円上回っている。55年からの動向をみると、宮崎県では62年まで120億円台のほとんど横ばいで推移してきたが、ここ2年で若干の増加をみている。その要因は主として治山費の伸びに支えられるところが大きい。これに対して熊本県では110億円台から170億円台へとかなりの増加をみているが、これもその大きな要因は治山費と林業振興指導費の増加である。

また、県全体の予算の中での林業財政は宮崎県の4%前後に対して熊本県では3%弱と、宮崎県の方がより大きなウェイトを占めている。県民所得との関連でみると、61年度の全県民所得は熊本県の約3,000億円に対して宮崎県では約2,000億円と、ほぼ3分の2にとどまっている。しかし林業所得では全体的に宮崎県の方が高く、全県民所得に占める割合は56年度から61年度の6年間でみても両県ともかなりはっきりした低下傾向を示してはいるが、熊本県では61年で0.8%、宮崎県で1.3%と、宮崎県の方が大きい。

次に、こうした林業予算がいかなる分野に投入されているのか、経費項目別の構成比を比較してみよう。まず両県に共通していえることは、治山費の比重の高さである。これは63年、元年度に熊本県でとくに大きく伸びている。これはいわゆるNTT資金の活用による国の治山事業費の大幅な伸びが県林業財政に反映したものである。次いで高い比率を示しているのは、熊本県では林業振興指導費であり、55年度の17%から現在では25.1%と4分の1を占めるようになった。これに対して宮崎県では15%から20%の増加にとどまっている。ここに含まれるものは林構事業費、公社貸付金な

どがある。前者は熊本県で4%台から3%台へ、宮崎県では6%台から5%台へと、国の林業予算がそうであるように、その割合を次第に落としてきている。これに對して両県ともに増大しているのが公社貸付資金であり、熊本県で55年度2.7%から元年度の3.9%へ、金額にして27千万円から68千万円へ、宮崎で2.0%から3.6%、24千万円から56千万円へと上昇している。この2~3年間、その相対的比率はNTT売却資金による林業財政額の膨張によって見かけ上、多少下がっているが、金額は着実に増大してきており、次第に県林業財政を圧迫してきつつある。

他方、林業振興費の中で両県の間でかなり異なったウェイトをもつのは林業金融に関する費目である。すなわち、熊本県では50年代後半から急速にその規模が拡大し、元年度で約11億円、全体の6.6%に達し、林構事業費の倍近くの予算規模になっている。その内容は国産材振興資金や林業振興資金であり、森林組合を含む素材生産や流通・加工業者に幅広く短期低利の資金を貸し付けており、その融資枠は両者で45億円にのぼっている。こうしたことから熊本県では林業振興指導費の使途別の分類をみると、補助金・分担金が17億円であるのに対して、貸付金は18億円（公社貸付金を含む）に達している。これに比べると宮崎県では林業金融の予算規模は5億円強、融資枠も20億円で、熊本県の半分程度にとどまっている。このように、熊本県では宮崎県に比べて林業金融の比率が高い。この金融事業の拡大は50年代後半からであり、国の林業金融の拡大と歩調を合わせているのである。

次に両県での大きな相違点は林道費の大きさに表れている。周知のように、宮崎県は從来から林道作業道の開設に大きな力を入れており、それが財政面にもはっきり表れている。すなわち熊本県での林道費の割合はほぼ17%で推移してきているのに対して、宮崎県では28%台と、10ポイント以上も大きいのである。この林道費は国の公共事業のみに依存するのではなく、積極的に自前の予算をつけている。すなわち、以前から国庫補助の対象とならない作業路の開設を対象に県単独の林道網整備事業を実施しており、これに一般県費のみを財源として元年度で13千万円の予算をつけているのである。さらに元年度からはフォレストビア構想に基づく道路整備事業を県単で発足させ、これに21千万円の予算がついている。こうした努力の成果が耳川流域に代表されるような高い林道密度を実現させ、自営伐採による木材生産を可能とする条件を創り出してきたのである。一方熊本県では、林道に対しては特にみるべき事業はなく、63年度の実績でもわずかに500mが県単事業で開設されているにすぎない。

熊本県がより力を入れているのは、林道ではなくむしろ川下対策である。すなわち、元年度の新規事業として県産材の拡大のために「くまもと型」新木造住宅の展示・普及、設計や営業の支援のためのCAD開発や販売促進体制作の経費として林業振興指揮費の中で、県単予算で約17千万円の予算がつけられている。他方宮崎県でも県産材の地場需要と県外出荷の拡大のために県産材流通促進対策費や木材振興対策費などを計上しているが、金額はいずれも約2千万円であり、熊本県と比較するとこの面では見劣りがする。

特用林産の振興政策についてみると、宮崎県では県単で「しいたけ等振興対策」（予算規模2千万円）を実施しており、また国の林産集落振興対策事業でも熊本県よりも事業規模が大きい。熊本県はこの方面での予算規模は大きくない。

次にこれらの林業財政支出を賄う財源について両県を比較してみよう。

両県の林業財政の財源をみると、まず国庫支出金がかなりの程度減少し、それに代わって一般財源と地方債が増加傾向を示していることが大きな共通的特徴点である。この中で注目されるのは地方債を除く特定財源の割合であり、ことに熊本県においては次第に上昇し、近年では20%と、宮崎県の4~5%と比較してはるかに高い割合を占めている。この財源は諸収入や財産処分収入などであり、熊本県では林業振興資金の貸付金元利収入が最も大きく、約13億円となっている。宮崎県は林業金融関係の諸収入は3億円弱にすぎない。この含意するところは、一度資金を造成すれば毎年の財源が過去の貸付金の回収によってほとんど確実に、しかも自動的に保証され、新たな財政負担が少なくて済むということである。

こうした財政の支出分析の結果から、一言でいって熊本県はいわば市場重視型、川下重視型であり、これに対し宮崎県では林道作業道の整備や林家の所得向上など基盤整備重視型、川上重視型の財政運営を行っているといえる。

4. おわりに

今回の報告はいわば両県の林業財政の枠組みの概括的な分析にとどまるものであるが、こうした分析からも各県でそれぞれにかかる政策課題の遂行のために、限られた予算の枠内での効率的な政策効果を求めて、どこかに重点的に予算配分せざるを得ず、その他の側面が後回しにされざるを得ない地方林業財政の姿をみることができる。こうした林業財政支出は現実の地域林業の動向にも大きな影響を及ぼしているはずであり、その分析は今後の課題としたい。